

# 備後国安那郡勝田本庄の粟根氏と杉原盛重

小林定市

## ①新史料発見

福山地方の地誌として、『備陽六郡志』・『西備名区』・『福山志科』がよく知られているのに対し、水野家の家臣吉田彦兵衛が編纂した『水野記』は、存外知られていない。

先年、京都賀茂社の分霊を奉祀している加茂町芦原の、賀茂神社石井良枝宮司から、神邊町新徳田四九六番地の徳永鞆馬宮司家に伝えられている古文書、表紙に「備後国安那郡・社領寺領」と書かれた本のコピーを見せて頂いた、一見して内容は、島原合戦の翌年に当る寛永十六年、水野氏が領内の町村から提出させた「水野記」の寺社領と一致し、安那郡の寺社領を福山役所に提出した時の控えの資料で、同書は安那郡寺社の旧記を記した福山領内最古の史料である。

各郡から提出された寺社領は、『水野記』の巻十三・巻十四に、文章を簡潔にして記されており、寺社の書かれてある順位は両書とも略一致し、寺社の中には権威を高めるため創立を実際より古く記し、また、毛利氏が支配していた天正十九年（一五九二）頃には安那郡の寺社領高（郡



加茂町芦原 加茂神社

内の全ての寺社領は年貢免除対象外の田畠（ざら）は零であったが、十年後に入部した福島正則に依つて寺社領が没収されたとする記録も多く見られた。

## ②勝田本庄の残影

従来、加茂町の中世を推定する史料は存外知られていないが『備後国安那郡・社領寺領』の粟根村と芦原村には次の記載が見られる。

〔寛永拾六年、（一六三九）安那郡粟根村林光院寺領〕

御定として言上一礼

一、備後国安那郡賀茂の内粟根村、清江山林光院寺領分の事。

一、百貫の寺也、彼の寺賀茂大明神、京より御下向の時、粟根長門守と申す仁御共仕り来る。則ち其の菩提所也。然れども、明徳年中

二、火事二相申し伝え候。其の後應永八年二又建立仕り候。

一、田畠三町六段付き毛利殿代まで御座候。福島左衛門大夫殿御取り上げ成され候故鎮守伽藍破滅仕り候。右は賀茂中の古所にて御座候。御定に任せ仍つて件の如し。

寛永拾六年卯ノ三月十二日

林光院

福山御奉行衆

〔寛永拾六年、安那郡芦原村賀茂神社社領〕

御定に任せ言上

御領分安那郡賀茂芦原村



加茂町粟根 大林寺（元林光院）

大明神

八幡宮

右両社は清和天皇の御時、貞勸六年の御建立、其の時の御社領として、百式拾貫御座候よし語り伝え申し候。其の以後度々大破仕り候處を、民子共いとなみにて建立仕り、毛利殿へ御訴訟を申し上げ、御社領四拾八町御付け下され候。然りといえども、福島左衛門大夫様御入国より社領御座無く候故、五社ごとごとく破損の仕合しあわせ御座候。仍つて件の如し。

賀茂三ヶ村

寛永拾六年卯ノ三月日

福山御奉行衆

神主

〔備後国安那郡・社領寺領〕

粟根村の林光院は、賀茂大明神の庄園役人粟野長門守の菩提寺で、現在林光院と称する寺院は見当たらないが、林光院は寛文の終り頃（一六七二）から延宝初期の頃に寺名を大林寺と改めている。

大明神とは、賀茂神社の事で同神社の古記録に依ると、寛永十八年三月（一六四一）から元禄二年（一六八九）迄の四八年間、賀茂大明神の社号を加津田かつた大明神と称して、加津田とは勝田本庄の遺名と一致する所から、賀茂の地には庄園名が神社の社号として用いられていた時代もあった。勝田庄に賀茂大明神が勧請された時期は、明徳年中（一三九〇・九三）と記しているが、実際はまだ古い時代に溯るものと考えられる。

大明神は、賀茂三ヶ村の神社であったと記してあるが、三ヶ村とは粟

根村・芦原村・中野村の三ヶ村の事で、同書に賀茂村と村名を付けられた上賀茂村と下賀茂村には、新宮大明神と藏之宮大明神の村社が存在していた、中世に賀茂と呼称されたのは粟根村・芦原村・中野村の三ヶ村で、近世初頭に賀茂の村名を冠せられた、上賀茂村と下賀茂村の明神の条には、中世京都の賀茂社に関連していた事項の記載は全く見られない。その他、粟根村の日蓮宗妙永寺と、芦原村の真言宗法光寺も寺歴を提出しているが、勝田本庄と関連する記録は見当たらない。

### ③勝田庄から勝田本庄

芦田川の河口から北方に向かって、二〇km余り支流賀茂川を溯ると、勝田本庄に比定される、加茂町の賀茂神社が鎮座している。地形から想定すると上賀茂村・下賀茂村・北山村等も、後年勝田本庄に続いて開発された庄園と想定される。

立庄の時期は明らかにされていないが、寛治四年（一〇九〇）七月十三日、朝廷より京都賀茂御祖社みおや（下鴨神社）に寄進された、庄園十九ヶ所・御厨九ヶ所のうちに「備後国勝田庄 田地四十町」が見られる。

寄進されてから三九三年経過した、文明十五年（一四八三）になると、鴨社前欄ねぎ宜鴨祐久は廃され、鴨祐長（河合社欄宜）に遺跡と勝田本庄（他三ヶ庄）が安堵されている。後土御門天皇の側近大納言甘露寺親長かんろじりながはその日記、「親長卿記」に次の様に記していた。

〔文明十五年、（一四八三）傳奏奉書案〕

鴨社河合禰宜祐長申す、備後国勝田本庄(他三ヶ庄)當知行の旨に任せ、領知せしむ可の由、繪旨に書き遣わさる可の由、仰せ下され候也、謹言。

(文明十五年) 五月廿日

藏人辯殿

親長

〔大日本史料〕「親長卿記」

勝田庄は益々發展していた様で、新庄があつたかどうかは不明であるが、本庄と記されている事は本庄の地が最初に開發された土地で、庄内開發の本拠となり、更に周辺部に庄園が拡大していた事を意味する。続いて梨木祐平に鴨祐長の遺跡と勝田本庄が安堵される。

〔長享二年、(一四八八) 宣秀御教書案〕

鴨社前禰宜祐長の遺跡並びに當社領備後国勝田本庄、(他三ヶ庄)等の事、故祐有卿讓與の旨に任せ、代々の相傳當知行相違有る可からず者、天氣此の如し、之を悉以て狀す。

長享二年三月十八日

左少辨判

比良木社新權祝館

〔大日本史料〕

現在迄のところ、長享二年以後の史料が判明していない事から、鴨社の支配が何時迄続いていたのか明らかにできない。

#### ④ 粟根長門守は実在人物

周防国山代大屋村(山口県玖珂郡美和町)の河内明神の神職を勤めていた、粟根某の次男山代屋孫右衛門(古郷の地名を用いて屋号を山代屋と名乗る)は、明歴三年(一六五七)広島城下東柳町に移住して商人となった。

其の山代屋孫右衛門の子孫に依つて、先祖が賜わり、伝来した文書十一通が〔知新集〕七に写されていた。最も古い文書には、粟根村村名の遠因なつた、粟根長門守(生没年未詳)の自筆讓狀が残されていた。鴨社から派遣された領主の代官、粟根氏に依る現地支配は功を奏し、定着性を強めていた様で、現地の庄官粟根長門守雅包の讓狀には、地名の記載こそ見当たらないものの、勝田本庄以外の地は全く想定されない文書である。

〔永正十八年、(一五二二) 勝田本庄庄官職、粟根長門守雅包讓狀〕

祖父道善入道其□□讓り狀の旨に任せ申し渡す所実也、註文別紙これに在 相違無く御抱え有るべく候、此の内を以つて御神役・諸公事等の儀は、先規の如く勤め申さる可く候、然る間別して御等閑無く候らば本望に候、仍つて狀件の如し。

長門守

永正拾八年二月廿六日

雅包(花押)

粟根助七殿まいる

〔知新集〕七

この粟根氏に関する初見史料は、粟根長門守雅包が子息助七に宛てたもので、「祖父道善入道其の方え譲り状」と記しているが、道善入道は長門守雅包の祖父では無くて父に当る人物と考えられ、助七にとっては祖父に当る人物と推定されることから、粟根長門守雅包は勝田本庄を本拠とした庄官であったことはほぼ確実である。

道善入道の譲り状の内容は不明であるが、長門守雅包は庄官職を譲るに当って、子息助七が道善入道の庄園運営方針に沿って、末永く庄官職を続けることに期待して、(当時農村では年の初めや庄官の替り目に、庄官は農民と共に神々の祭りを行っていた)神官としての勤めや諸税等については旧規の通り、職務を真面目に遂行してくれる事を心から望んでいた。粟根氏の勝田本庄庄官職補任状が残されていない事から、何時の時代から庄官に補任されていたか詳しい事は分からないが、最初に補任されたのは長門守勝包でなくて道善入道かそれ以前の人物であった。

### ⑤ 粟根助七合戦に参加

備後国では、応仁の乱後守護山名氏の支配力が次第に衰え、国人は大内・尼子両大勢力の間に挟まれ苦勞する。

庄官も庄園を守る為には、否応無しに戦いに参加せざるを得ない立場に立たされた様である。

〔□□十八、政盛感状(永正十八年、一五二一、宮政盛感状)〕

去る六日、馬屋戸口合戦の時に於いて、太刀を打敵を討捕の條、比類

無き忠節に候。いよいよ戦功を抽んでられる可きもの也。

仍つて状件の如し。

□□十八

六月廿日

粟根助七殿

政盛(花押)

〔知新集〕七)

感状差出者の政盛は、宮政盛(？、一五二四)と推定され宮政盛は大永四年に討死している。次に年号の文字が消えて読まれていないが、年号の次に続く十八は十八年のことで、年号推定の手掛りは十八年の長年号である。十八年の年号が書かれるのは文明・永正・天文に限定され、文明十八年であると充所は粟根長門守殿と書かれた筈で、天文十八年とすると宮政盛が没した後二五年経過している所から、永正十八年以外は考えられず同年に発給された文書と推定する。

〔年末詳、泰盛感状〕

□□□岩成半時□合戦敵を討捕の條比類無き働きに候。いよいよ戦功を抽んでられる可きもの也。仍つて状件の如し。

□□□□六月十日

粟根助七殿

泰盛(花押)

〔知新集〕七)

和曆と発給者共に不詳の文書で、強いて推定すると泰盛は宮氏の一族で宮政盛の没後に、宮氏の大將となった人物では無からうか。

感状は、合戦に参加した将士の戦功を賞する為に出された文書で、武士の誇りとする戦功の証明書であり、武士にとっては最高の名譽の印であったから、家門の榮譽を永く子孫に伝える為に大切に保存されてきた。

### ⑥毛利一族と山手杉原一族の関係

大内・尼子の戦いは、天文九年（一五四〇）九月、毛利氏の態度に不信感を抱いた尼子三万の大軍が、安芸国に入り毛利氏の郡山城を包囲する。城下での攻防戦は四ヶ月続き、大内氏の援軍が尼子本營を強襲したことで大内・毛利軍の大勝となった。

翌天文十一年春になると、今度は大内氏が尼子氏の本拠である出雲に遠征し、天文十二年三月富田城に攻撃を加えるが、要害堅固なため攻陥不能な状況となり、大内軍内に動揺が起き大内軍に加わりながら、尼子方に降伏して入城する者（杉原理興・他）も出る事態となり、やむなく大内軍は総撤退した。其の後大内氏は出雲攻略戦を変更し、天文十二年末から味方を裏切り敵方に走った杉原理興の神辺城制圧に力を傾注する。戦いは長期化し延々と天文十八年九月迄続いたが、杉原理興が城を脱出した事で大内氏の勝利となった。

『福山市史』に依ると、「神辺城の戦いに敗れ神辺城を逃れて尼子を頼っていた杉原理興は、毛利・陶両氏の断交を機会として元就に詫言を入れ、許され、弘治元年（一五五五）に初めて神辺城に帰ることができた。

帰国後理興は、毛利氏の先鋒として備中に進攻しようと計画中、中風のため弘治三年の春死去した。理興の死後はその甥の山手城主であった杉原盛重が、毛利氏の許可を得て理興の跡を継いだ。」と書かれているが、果たして歴史は福山市史の通りに推移していたのであるうか。

政治・軍事より文華を好んでいた大内義隆（周防以下七ヶ国の守護）は、天文二十年（一五五二）九月、九州探題肥前以下三ヶ国の守護、大友義鎮（宗麟）の弟大内義長（大内晴英）を擁立した、家臣の陶隆房（晴賢）に奇襲され山口で自刃する。陶隆房は陰謀を執行する前に、毛利元就を味方に誘う動きを見せており、備後の実力者杉原理興にも神辺城落城後暫くすると、大内義長・陶隆房は勢力を拡大安定するため、毛利元就と同様杉原理興にも誘いの手を延ばしていたのではないかと推測される文書がある。

当時大内氏の家臣団は、殺された大内義隆の文治派と、大内晴英・陶隆房派の武断派が内部で激しく対立しており、山陰で備後奪回の時期を狙っていた尼子晴久は、大内氏の内紛こそ好機到来と天文二二年五月に、三次市に軍を進め江ノ川の萩川の瀬で毛利軍と交戦した。文書はその一カ月前宗麟が理興に送った史料。

〔天文二二年（一五五三）杉原理興宛、大内義鎮書状〕

毛利元就父子（毛利隆元）別して申談せらるの由尤肝要に候、防家（大内氏）の事義長家督の儀、義鎮（大友）存知同前に候、いよいよ毎事ご入魂に祝着たるべく候、猶年寄り共申すべく候。恐々謹言

卯月六日（天文二三年）

義鎮判

杉原豊後守殿

〔閏閏録〕六八

文意は、（杉原理興と毛利、元就・隆元が特別の話し合いをした事に触れ、それは非常に大切な事である。大内義長が周防長門の守護に就いた事に就いては、大友宗麟と同様によりしく頼む。何時も親密である事に満足している。）といった内容の様で、従来の通説では説明出来ない文書である。杉原理興は大内氏や尼子氏に完全に服属していた訳ではなく、状況次第では寝返る事も平気でやった。

大内・尼子双方とも昔ほど盛んではなくてもまだ健在であったことから、元就は理興を味方にした方が得策と、敵対関係を解消しようと宗麟に仲介の調停を依頼した模様で、進攻に先立ち理興との話が纏まっていないと、理興軍に背後から急襲攻撃を仕掛けられ挟撃される懸念があった。元就は合戦に先立ち用意周到な配慮を巡らしての出陣だったと考えられる。その当時、元就と隆元は山田（福山市熊野町）の渡辺出雲守房に宛てて、同年五月十日・五月廿四日・六月九日に、三次の陣中から手紙を送っている。すると出雲守房はその都度頼津要害普請の進捗状況とか、備南での出来事を逐一報告していた。

当時、渡辺信濃守房と毛利氏は緊密な関係で、永祿四年（一五六二）正月、毛利元就父子が小早川隆景の本拠（豊田郡本郷町）雄高山城を訪問した時、正月三日夜の御会所での宴席出席者「左側上・平賀殿（広相・隆景と義兄弟）隆元様・隆景様・内藤宮内丞・福原・渡辺越中守、右側

上・木梨殿（隆盛・隆景と義兄弟）熊谷殿・保利殿・上原殿・桂能登守元澄・渡辺出雲守房」十二名中に、出雲守房は含まれていた。

〔天文二三年（一五五四）吉川元春加冠状〕

加冠 与三

天文廿三

（吉川）

拾二月廿九日

元春御判

杉原千寿（春良）殿

〔閏閏録〕六八

杉原千寿が元服する際に、吉川元春（毛利元就次男）を仮親として烏帽子を冠して貰ったもので、童名千寿を廃し吉川元春に依って与三の名前が付けられた。烏帽子親子の關係は實際上の親子關係に準ずるものとされた。この後元春は千寿に、名字の一字春を授けて春良と名乗らせている。千寿は杉原理興の孫に当たり、理興の嫡男兵庫頭直良は推定であるが天文五年の頃、安芸国府中白井房胤の娘（熊谷信直の姪）を妻としている。

熊谷信直の長女は、天文十六年七月の頃吉川元春に嫁いでおり、吉川元春が婚した時点で、毛利氏と杉原氏は姻戚關係となり、元春と杉原一族の關係は想像以上に早くから接近していた。

従来、吉川元春と杉原盛重の關係は、杉原理興の没後に後嗣問題で、元春が杉原盛重を推挙したのを、元就が了承したとする説があるがこの

説は疑問である。理興の嫡男杉原直良は理興より前に若死にしていたよう  
うで、理興が没した当時直良の二人の子息直盛と春良は若年であった  
為、杉原盛重が名代として活躍したと春良の子孫は伝えている。

杉原盛重の出自について、「知新集」六、「芥川柳庵舊記写」は、摂津  
国嶋上郡芥川村を本貫地とする芥川中川原氏の子孫で、民部小輔盛房の  
嫡男に「杉原播磨守盛重 備後国神邊城主」と系図は記している。

天文十七（一五四八）年六月、元春の婚礼後元就は神辺固屋口に総攻  
撃を加えている、総攻撃には大内家から検使として、杉甲斐守・弘中隆  
兼・小原隆言が派遣されていたことから、元就は大内氏との手前かなり  
の激戦を展開した様であるが、他の合戦と異なり死傷者の少ない戦い  
で、神辺合戦に関する限り明らかに元就は手加減していたとしか考えら  
れない。吉川元春も初陣として参戦し部下を三三名負傷させている。元  
就は以後の攻撃を平賀隆宗に任せ、春になると吉川元春と小早川隆景を  
伴い、山口の大内義隆を訪問して長子隆元の妻を決めている。本気で戦  
えば早く落城に追い込める城攻めを先延ばししたため、同年九月四日夜  
に杉原理興は神邊城を脱出している。

元就が長和庄北地頭（福山市草戸町）長井貞頼の子孫福原貞俊に宛て  
た、落城後三日目の九月七日の書状には、「御状披閱候、神辺の事去る四  
日夜落去必定に候、理興の事切り抜けられるの由に候、実説に候らばは  
是より申し入るべく候、先々当秋の動きある間敷まじくと然るべく存じ候、」  
と、元就は理興が何時でも城から脱出出来る様に配慮していたかのよう  
で、戦いには必ず勝ち敵将を討取るといった、気魄や執念が全く感じら

れない淡々とした文章で、理興の反撃開始の時期については、二・三ヶ  
月以内には行動を起こさないと予測している事から、大内・毛  
利・平賀の力の及ばない場所に理興は落ち延び、神邊城取り返しの機会  
を狙っていたよう、大内氏は重臣青影隆著を城督に送り込んで守備を  
固めている。

#### ⑦盛重の旗下として粟根助十郎山陰に戦う

毛利氏は嚴島合戦に勝利し、弘治三年（一五五七）四月には、大内義  
長を長府の長福寺で自刃させ防長二国を領国とした。四月頃吉川元春は  
石見制圧を目指して、石見町の井原雲井城を攻めて五月には陥落させて  
いる。当時、石見銀山は国内最大の銀山であると同時に、世界の中で日  
本は銀の一大産出国であった。目標は大森銀山山吹城の奪取であった。

〔弘治三年（一五五七）粟根助十郎宛、杉原盛重感状〕

今日石州日和要害岸窮がんきゆうに於いて鎧を穿つの事眼前神妙に候。勤功  
として賀茂の内を以て田壹町を遣わすもの也、いよいよ心懸べき  
の事肝要に候。仍つて感状件の如し。

弘治三年

五月貳日

粟根助十郎殿

盛重（花押）

〔「知新集」七〕





石見国 日和要害・右側の山

島根県邑智郡石見町に日和があり、江川を南東に約二〇km溯ると、標高四〇〇m弱の日和盆地に日和村は位置し、日和要害とは日和村の日和城（別称金刀比羅山城）と推定する。合戦の当日杉原盛重が感状を発給している所から盛重は日和城攻略戦に参加していた事が判明する。日和村は、小笠原氏が領有していたが、天文二二年末に国人福屋隆兼が軍事行動を起こしている。毛利氏が福屋氏を支援して進攻を計ったようで杉原盛重も戦闘に参加している。

元来、賀茂（勝田本庄）の庄官職を伝領していた粟根氏から、杉原盛重に賀茂の支配権が如何にして移ったか詳らかに出来ないが、考えられることは、粟根氏が山名氏又は宮氏の催促に応じ従軍して戦ったため、大内氏が賀茂を没収したのであろう。しかし、天文二二年以前に大内・毛利氏と杉原理興の間に和解が成立すると、理興の家督を相続した盛重は、安那郡一帯の所領宛行状を発給する権限を与えられていた。盛重は感状を発給するに先立ち二月九日には、安那郡平野（平野保）の屋葦次郎五郎に、平野・由野の内給地として貳拾貫文（『備陽六郡志』安那郡之一）を宛行っている。

杉原理興に従い天文十八年四月、神邊城下での戦いに理興の感状を伝えている三吉鼓系図『備陽六郡志』に依ると、「三河守秀成 天文廿年ヨリ毛利二従フ」と記しており、毛利氏と戦っていた杉原理興が天文廿年頃、毛利氏に家臣と共に帰属した事を示す史料が伝えられ妥当と考えられる。

杉原盛重が弘治三年二月九日以前に、杉原理興の跡を相続して居た事から、理興の没年月日である弘治三年三月の説に誤りが無ければ、盛重は理興の存命中に跡目を相続して居たことになり、吉川元春が四番家老の杉原播

磨守盛重（最初は左近允、永禄一三年（一五七〇）以後播磨守を名乗る）こそ適任として推薦した、とする『陰徳太平記』の説は史実と相違する。時期は不詳であるが盛重は、毛利興元の娘を妻（元就の姪）とし伯耆の重鎮として活躍する。

粟根氏は賀茂の支配権を昔日の様に取り戻すには、賀茂を支配し宛行権を行使する事が出来る。杉原盛重に忠節を尽くして軍功を挙げ、盛重から恩賞として給与を受ける以外に、増加させる途は閉ざされてしまっていた。

〔引治三年、粟根助十郎宛、吉川元春書状〕

今度、日和表に於いて一段の御辛勞、殊に手を碎かれ御粉骨の次第比類無く候。臆<sup>おそ</sup>て申し入るべく候處とかく罷<sup>まが</sup>り過ぎ候。以ての外に候仍て太刀一腰鳥目百疋之を進<sup>ま</sup>らせ候。猶二宮大膳亮申し入るべく候。

恐々謹言

七月五日

元春（花押）

粟根助十郎殿

御宿所

〔知新集〕七

芸陽防長石五ヶ国の太守となった毛利元就が、三本の矢として有名な三子の結束の教え、隆元・元春・隆景に一致協力を求めた教訓状を書くのが、同年十一月二五日の事である。

### ⑧ 粟根市介松田新三郎を生け捕る

永禄五年元就は長年の懸案であった、尼子氏の本拠富田月山城を攻略するため出雲に進出、翌六年富田城北の防衛拠点、松田誠保（尼子晴久の姉婿）の守る白鹿城（松江市法吉町）を攻撃して落城させる。

〔永禄七年（一五六四）粟根市介宛、杉原盛重感状〕

去る四日伯州米子に於いて、松田新三郎を討捕の條比類無き忠節に候。いよいよ戦功を拙<sup>ぬが</sup>でらるべくも也、仍つて状件の如し。

永禄七

二月六日

盛重（花押）

粟根市介殿

〔知新集〕七

永禄七年頃の米子は、町であつても城は無かつた様で、吉川広家によつて湊山に米子城が築かれるのは天正十九年（一五九一）の頃であり、松田新三郎は何者か不明であるが、姓名から推定すると白鹿城の松田誠保の一族と考えられる。

粟根市介は粟根助七の子息の様で、市介・東市介・東市佑等の名前が見られる。また親の助七も、助七の他に助七郎・助十郎の名前を記した書状が残されているが同一人物の様である。

⑨ 粟根東市介の伯耆国江尾要害戦功

白鹿城の落城で、富田城の水陸補給路を遮断した毛利軍は、富田城の支城江尾城大江城等を攻略し、富田城を孤立化させ総攻撃に備える。

江尾城（鳥取県日野郡江尾町）は日野川の上流船谷川ふねだにが合流する東南に位置する平山城。（比高は約五〇m）城主は蜂塚右衛門尉

〔永禄七年、粟根東市介宛、杉原盛重感状〕

去る八月八日伯州日野郡江尾要害に於いて、敵一人を討ち捕り候。粉骨の段感悦極まり無く候。いよいよ忠節を抽すべきもの也、仍つて感状件の如し。

永禄七年九月十六日

盛重（花押）

粟根東市介殿

〔知新集〕七

神邊町上竹田の三吉鼓左京亮も、杉原盛重に従い当日の攻略戦に参戦した様で、本感状と全く同文で宛所の「鼓左京亮」だけが異なる、盛重の感状が三吉鼓家に伝えられている。

その後元就は、全軍を二手に分け富田城下の三道から同時に攻撃を加え、優勢のうちに戦いを進め包囲網を次第に絞つたため、城内の急迫は一層激しくなり、遂に尼子義久は永禄九年十月二日に降伏を申し出、元就が許したため、同年十一月二八日に富田城は開城した。



伯耆国 江尾要害 駅舎後方の山

〔年月未詳、粟根市介・助七郎宛、杉原盛重書状〕

長々其の元一入辛勞にて候。音信として銀子一枚四十〇文目之を進じ候。恐々謹言

八月九日

盛重（花押）

粟根市介殿

助七郎殿

〔知新集〕七

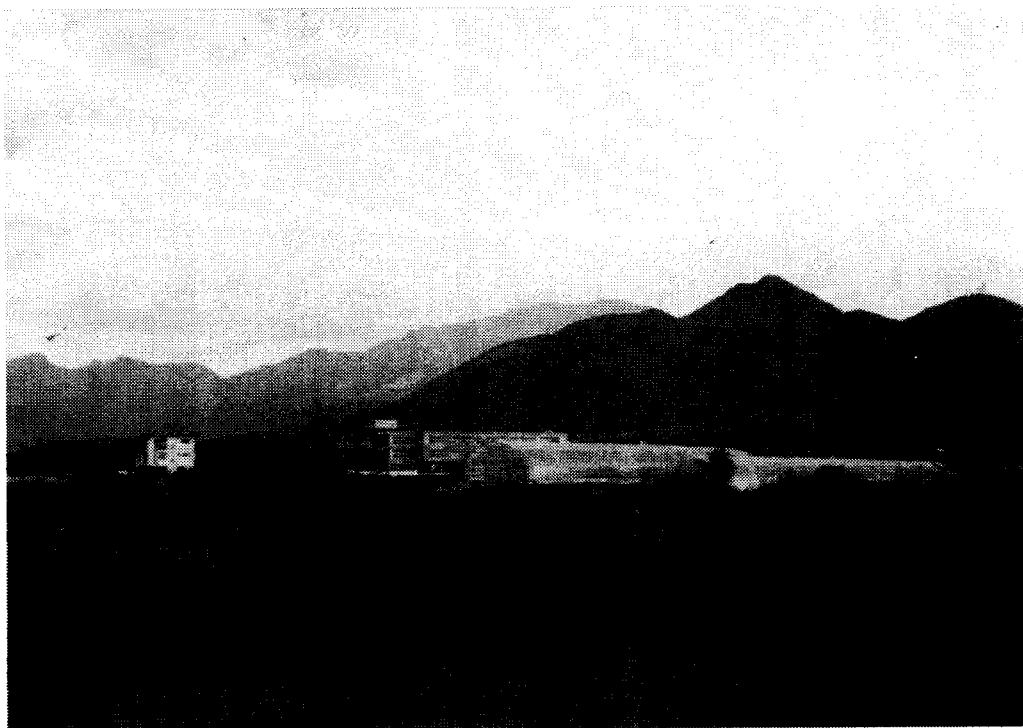
年月と場所を特定出来ないが、此の頃盛重は粟根氏父子の苦勞を勞つて銀子の贈物をしている。

永祿五年頃迄、尼子方の赤穴久清が守っていた米子市尾高の（初め泉山城）尾高城は、毛利氏の力添えにより旧城主行松正盛が奪回に成功した。

しかし、二年後の永祿七年末に行松正盛が病死した事で、盛重は西伯耆の要衝尾高城主にと拔擢された。盛重には特別の支配権が付与はされていた様で、永祿拾年三月廿二日米子市日下の瑞仙寺に対し寺領安堵の寄進状（発給者、杉原左近允盛重）を与えている。

#### ⑩尾高城の東方国延に於ける粟根市介の戦功

永祿十一年（一五六八）四月以来毛利氏の主力が、九州で大友氏と戦っていた時、山陰の反毛利勢力は尼子家の再興を計ろうとして準備し、永祿十二年六月山中鹿之助・立原久綱らは、尼子勝久を擁立して二万の兵を集めて再挙を計り、山陰の諸城を攻略奪回し富田城も包圍攻撃する。備後でも



伯耆国 国信 中央の建物のあたり

藤井皓玄が同年八月神邊城を攻め落としている。元龜元年（一五七〇）正月、元就は富田城救援のため、輝元を総大将とした一万数千の大軍を派遣した。これに対し山中鹿之助を中心とした尼子軍七千は、鳥根県能義郡広瀬町の布部城で毛利軍を迎撃する。最初は尼子軍が優勢であったが、吉川元春が背後から布部城を攻撃したため、城は落ち毛利軍の勝利となった。

〔元龜二年（一五七二）粟根市介宛、杉原盛重感状〕

去る六日伯州国延合戦の時に於いて、鎧を穿ち粉骨の段感悦極まり無く候。勤功として備後賀茂の内を以て田貳町之を遣し候。いよいよ戦功を抽んずべし者仍つて状件の如し。

元貳

二月廿六日

盛重（花押）

粟根市介殿

〔知新集〕七

伯州国延は、鳥取県西伯郡大山町阿弥陀川西岸、日本海に面する国延保の国信を遺称地とする。大山経悟院の衆徒が尼子勝久に味方したことで、山中鹿之助軍が兵糧を経悟院に送るため、海上から末石城（国信の南西）に進出し立籠っていた。元龜二年八月に吉川元春は末石城を取囲み落城させる。山中鹿之助を捕え尾高城に送っていることから、盛重は国延で山中鹿之助と戦っていたのであろう。その後、尾高城に囚われの身となっていた山中鹿之助は、番卒を欺き脱走して再挙を計り、因幡の各地で盛重を相手に

激闘を展開する。

### ⑪ 白兔海岸近くの因幡宮石に於いて粟根市介戦う

盛重の因幡攻撃の拠点となった八橋城（鳥取県東伯郡東伯町八橋）は、永祿七（一五六四）年九月頃から翌年にかけて毛利方となっていたが、元龜元年九月頃には尼子方の、福山二郎左衛門・横道源介らが立籠っていた。翌元龜二年八月吉川元春は、南条宗勝・山田重正・武田高信に出陣を命じ開城させている。しかし、天正二年（一五七四）正月には再び尼子・山名方の手に落ちていた。盛重が領有するのは同年以後の出来ごとで、その後、尼子勝久・山中鹿之助と毛利勢との間で攻防戦が繰り返され、次第に毛利勢が優勢となつて行く。

〔天正四年（一五七六）粟根市介宛、杉原盛重感状〕

去る二月四日因州宮石に於いて、敵一人を討ち捕るの条比類無き忠節に候。いよいよ戦功を抽んずべきもの也、仍つて感状件の如し。

天正四年二月九日

盛重（花押）

粟根市介殿

〔知新集〕七

吉川元春軍は日本海の海岸を東進し、田公新右衛門尉・子息新介らが籠城していた、白兔海岸に程近い尼子の拠点宮吉城（鳥取県気高郡気高町宝木）を攻め落とした。合戦で勝利を得た吉川元春は気高郡鹿野町の

加知弥神社に文書を残している。天正四年二月九日付きの祈願状には元春が宮吉城の落去について報謝し併せて今後の先勝を祈念している。

元春の祈願状と盛重の感状が同一日付である事は、盛重が宮吉城攻略戦に参加していた事を示すもので、因州宮石とは気高町宝木の東隣奥沢見に鎮座している、板井神社に（御神体が方六尺余の青石）ちなんで、宮吉城の隣接地一帯を宮石と呼称していた様である。以上の事から杉原盛重軍が戦った場所は宮吉城の東裏側に当たると推定された。

宮吉城を南方に約三km（浜村温泉と白兎海岸の間）を流れる河内川（南進）行つた所に、旧村名を重高村と称した所がある。同地での口承伝承に依ると、杉原盛重の子入道重高が弘治年中に雲龍愛宕山を居城とし



重高村 伝杉原入道重高の墓

て因幡を平定しようとして同年中に縊死した。しかし、杉原氏の因幡進出は天正初期である事から、死没年に疑問は残るものの周辺地一帯で、杉原盛重が活躍している事跡を考慮すると、重高の墓説はかなり真実性が有り否定出来ない。墓の位置は河内川の左岸、坂本谷（瑞穂谷）を約一〇〇m余り奥に入つた山裾の墓地の中にある。自然石を用いて建立したもので、高さ約八〇cm幅は一辺約三〇cm弱で刻字は無く、墓の後方に大きな漆の木が一本あり、墓の存在を示す標記は見当たらない。

### ⑫盛重死の影も知らず羽衣石城攻め

伯耆国を平定し、続いて因幡更に但馬に東漸を計る毛利氏は、天正の始頃から、尾高城に杉原盛重を入れて西伯耆三郡を治めさせ、東伯耆の河村・久米・八橋三郡は羽衣石城の南条宗勝（後子息元統）に領有させた。毛利氏と織田氏が互いに武力を持つて抗争する様になると、懐柔工作に依り相手の武将を離反させ、味方を増大し優位に立とうとしていた。毛利氏は播磨の三木城主別所長治と、摂津の伊丹城主荒木村重を味方とした。反対に織田氏は、天正七年山陽道備前の宇喜多直家に、続いて山陰道の羽衣石城主（鳥取県東伯耆郡東郷町羽衣石）南条元統を叛かせた。翌天正八年羽柴秀吉が但馬から因幡に進攻したため、毛利と織田の間で一進一退の戦いが続き、敵味方の城が入り乱れて存立していた。

大軍を擁して進撃して来る秀吉軍から因幡国を守り抜くには、鳥取城を死守する事が最善と判断され、城将に勇猛果敢な吉川経家が選ばれると、経家は天正九年三月十八日、四〇〇余名の将兵と共に海路により鳥取城へ

入城した。一方秀吉は、城攻めが包圍持久戦となる事を見越し、兵糧攻めの準備に着手し、時価の数倍の高値で因幡国内の米穀類を集め若狭へ回送。姫路城に滞在していた秀吉は、同年六月二十五日二万の大軍を率いて進發し、七月十二日には鳥取城の包圍網を完成させている。

兵糧の入手に困った経家は、兵糧の補給を元春に懇請すると、元春は七月二日、若干の糧食と兵士を鳥取城中に入れる事に成功した。此の兵士の中に、杉原盛重の家臣横山弥太郎・南方半助・完道政道、有地の家臣有地左京、古志の家臣古志藏人等の鳥取城加勢者がいた。

八月に入ると、秀吉方の細川藤孝は一五〇〇余名の将兵を率いて、大船数隻の兵糧を攻圍軍に供給した。少し遅れて千代川口に達した毛利水軍は、細川軍と戦い穀物輸送船五隻を分捕られ、更に伯耆泊城(河口城・毛利水軍の拠点)の毛利軍の船舶六五隻迄も奪取され、吉川元春の補給作戦は遅れが原因で大失敗。鳥取城への支援は伯耆から因幡へ至る連絡道路が早急により必要となり、敵対する羽衣石城と鹿野城を落城させる事が目下最大の急務となっていた。

〔天正九年(一五八一)粟根東市佑宛、杉原盛重感状〕

去る十三日伯州三徳南條に於いて、相働くの時合戦に及ぶ事日中三度に至、鎧を穿ち比類無き事尤も以て神妙也、忠功の為備後国賀茂の内を抱えの地の田貳町を以て之を遣わす、先例に任せ全たく知行有るべし、いよいよ軍功を励むべきもの也、仍って感状件の如し。

天正九年

八月十五日

粟根東市佑殿

盛重(花押)

〔「知新集」七〕

伯州三徳は、鳥取県東伯郡三朝町三徳で、三朝温泉みさきの東に位置する。倉吉と鳥取を結ぶ倉吉往来が通り、南に標高九〇〇mの三徳山が聳え、その山麓から山頂へかけて修験道の、天台宗三徳山三仏寺があり奥院は国宝(投入堂・平安時代後期の建造)で、納経堂・地藏堂・文殊堂は重要文化財。南条氏からは寺領と仏具が寄進されている南条氏ゆかりの寺院であった。

吉川元春は難局を打開しようと子息元長を八橋城に派遣し、盛重と共に標高三六〇mの羽衣石城(三朝温泉の北約四km)を攻略して、後顧の憂いを除こうとして戦うのであるが、落城も間近な状態迄攻めるが開城させる迄には至らなかつた。三徳は羽衣石城を後方から支援した要所であり、羽衣石城の落武者が因幡に逃れる間道にも連なっていた。

盛重は、自分の余命が後四ヶ月余りしか保たない事も知らず、必死になつて難局を打開しようと毛利氏の為に忠節を尽すのであるが、戦局は好転せず鳥取城に救援軍を送る事が出来なかつた。このため、鳥取城の将兵は悪戦苦闘を続け兵糧は欠乏し、牛馬は言うに及ばず稲株・草根・木皮迄食べ、甚だしきは死人の肉をも食するに至つたと伝えられている。糧道を断たれ餓死者が次第に増加する悲惨な光景を、吉川経家は見るに忍びず、秀吉と開城の条件を話し合い城兵の命を助ける事を条件に、経家は同年十月二十五日自決し壮烈な最期を遂げた。



伯耆国 手前八橋駅 後方八橋城

盛重は天正九年十月十二日、大山西明院衆徒に「久古庄之内地頭散田坪者、堀内式段之地利等、文珠為新寄進相付申候、庄在并本役之儀如前々、有御調御祈念可畏入候、依寄附之状如件。」【鳥取県史】の寄進状を発給し、同年十二月二十五日に八橋城で没している。盛重の没後家督を相続した長男の杉原元盛は、如何なる事情があつてか弟景盛に、天正十年十月二十六日に殺害されてしまった。

### ⑬ 苦勞人小早川隆景の配慮

天正十九年十二月、沼隈郡山田郷を領有していた一乗山城主渡辺氏に、領地替令が出され遠国に移動しなければならなくなり、困った渡辺氏は最期的手段として、筑前名島の隆景に愁訴すると、隆景は即刻弟の穂田元清と毛利元康に書を送り、備後の渡辺氏は他の家臣と異なり毛利興元（元就の兄）以来の特別の功臣の家柄であるから、豊臣秀吉には内証にして領地替えを撤回する様に諭し、分別して山田郷を元の通り渡辺氏に返し置く様指示すると、二人の弟は納得して山田郷を渡辺氏に安堵させている。名将隆景には家臣に対する暖かい配慮が感じられる。

毛利氏は家臣に対する支配力が安定すると、杉原元盛の死に疑念を抱き調査した結果、景盛の行為は無道の企てであつたとして、毛利輝元が処断を下すための行動を起こす直前の天正十二年八月四日、事情を知つた隆景は、高須三郎左衛門と神辺城の城番国司・兎玉・兼重の三名宛に書状を送り、吉川氏配下の杉原盛重の旧臣達が不穏な動きを起こさせない様指示している。吉川氏は剛直であつても家臣の動向にあまり関心を



払っていない。前記隆景の二通の文書は津之郷町の横山家に伝えられているが、当日もう一通の書状を神辺城城番に送っていた。

〔天正十二年（一五八四）神辺城城番宛、小早川隆景書状〕

粟根長門守の事、元盛相果られ候刻より節目忘却無きの由、吉田へ申し越され候、当家無二の仁に候、何等（篇力）仰せ合わされ、彼の地下中狼藉等これ無き様、堅固の御裁判肝要たるべく候、

恐々謹言。

左衛門佐

隆景（花押）

八月四日

国司右京亮殿

児玉小次郎殿

兼重弥三郎殿

〔備後史談〕備後古文書輯五、諸家零簡集

粟根長門守と粟根東市佑は同一人物と推定され、粟根長門守は杉原元盛の没後、杉原氏の家督争いに荷担せず毛利家に忠節を尽くす事を郡山城に申し送っていた。毛利家にとって無双の武士であると照会し、神辺周辺で杉原家臣達が騒動を起ささない様に、対策を樹てる事を指示した文書で、隆景は人の長所を熟知し粟根長門守の活用を計っている。

また、隆景から神辺城城番に送られ、城番から急ぎ横山備中守に伝達したと推定される文書は、「横山備中守事、元盛被相果候刻ヨリ、節目

無忘却内儀被申越、吉田江馳走之仁候、何篇被仰合、彼地下中狼藉等無の様、堅固の御裁判可為肝要候、恐々謹言。八月四日 隆景（花押）、「横山家文書」と記され、両書状は殆ど内容が一致している。

隆景の書状から推定すると、粟根東市佑は盛重の没後安那郡加茂の地に住んでいた模様であるが、慶長五年（一六〇〇）、毛利家が関ヶ原合戦の罪を問われ防長に改易された時、毛利氏に従い粟根氏も周防国山代に移っていった様で、同地は、永祿三年（一六五〇）十月に吉川元春が五〇〇貫、永祿五年九月に熊谷信直が二五〇貫与えられた土地であった。

従来、備後安那郡賀茂の地に就いて、江戸時代後期以後地元では上賀茂社領であると信じられてきた。誤伝の原因を推考すると、上賀茂社領を記した史料は、『西備名區』卷三十六・安那郡蘆原村の条で、「此邊を加茂の庄と云ふは、（中略）延喜式、割封戸奉諸国の中に、加茂上社十烟、備後と見へたり。此故に此邊を加茂の庄と云ひ、此郷に加茂大明神を祭る」を読んだ歴史家が、史料の真偽判定を行わず其の仮盲信した結果の様で、『西備名區』の筆者は、上賀茂社領（甲努郡有福庄）と下賀茂社領が、備後に存在していた事実を知らなかった様である。『西備名區』の出典の源は、『朝野群載』の「割封戸奉寄諸社、（中略）天永元年（一一〇）十一月廿日撰政右大臣正二位藤原朝臣、（中略）賀茂上社十烟（煙の別体字）備後五烟」が原典で、以上の事から、後世に編纂された史料を用いる際は、慎重な検討を行った後に用いたいものである。

毛利弘元  
安芸吉田庄郡山城主  
妻福原広俊末娘  
元就  
妻吉川国経娘  
元龜二年六月十四日没

熊谷元直  
安芸三入庄  
妻宮若狭守娘  
信直  
妻武田氏女伊豆守

白井善胤  
縫殿助越中守  
房胤  
安芸府中

杉原匡信  
山手城主播磨守  
理興 豊後守  
山手城主神邊城主  
妻?山名豊清娘  
弘治三号年三月没

光重  
三谷左近太夫

隆元  
吉川元春  
天正十四年没

高直

女

直良  
山手城主 若死  
兵庫頭伯耆守

盛重  
山手城主神邊城主  
左近允播磨守  
妻毛利興元女  
天正九年十二月二五日没

元長  
広家

女

直盛

直盛  
春良

重高  
元盛  
左近允  
?天正十年四月二五日  
峯芳善松居士

景盛  
又二郎  
?天正十年八月没  
花翁原春居士

杉原氏関連連絡推定系図

粟根道善入道  
長門守雅包  
助七  
助七郎  
助十郎  
市介(長門守)  
東市介  
東市佑

粟根氏推定系図